

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2022000844 亜炭鉱害復旧施設維持管理事業 水処理施設修繕工事
	履行場所	南相馬市鹿島区浮田字上浮田地内
	種類	工事
概 要	概要	送水配管洗浄工（A・B、吸込側、吐出側（ポンプ室内含む）） 一式 沈降分離槽～管理棟間の渡り廊下塗装工 一式 場内処理水配管更新工 一式 各所機器整備工 一式 計装設備点検整備工 一式 送水ポンプ（予備品）購入 一式 総合試運転調整 一式
	名称	三菱マテリアルテクノ株式会社 常磐支店
相 手 方	代表者	支店長 藤田 秀綱
	所在地	福島県 いわき市 小名浜字吹松15-1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該工事は、鹿島地区水処理施設において、通常運転に支障をきたす恐れのある送水配管の洗浄、場内処理水配管及び各種機器の更新工事と沈降分離槽から管理棟間の渡り廊下の外周廻り床板、手摺、配管ラック部分を3種ケレンした後に塗装（3回塗り）する工事である。 本工事の実施に際しては、施設の稼働を停止することとなり、不稼働による近隣への影響を及ぼさないよう極めて短時間に工事実施する必要がある。また、機器類の更新後、施設の安定的な稼働や施設機器類の総合調整を行う必要があるため、本施設を製造・設置した業者であり、本施設の構造、機器類を熟知している当該業者しか対応できないことから随意契約とするものである。	
工事等担当課名 [経済部農林整備課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。